

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年7月9日

旭川市長 西川 将人

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 シビックコア地区市有施設共用駐車場周辺草刈業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

シビックコア地区市有施設共用駐車場周辺の草刈り処理及び搬出

イ 履行期間

令和3年7月5日から令和3年10月31日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階

旭川市福祉保険部障害福祉課

電話 0166-25-6476

2 契約を締結した年月日

令和3年7月5日

3 契約の相手方の氏名及び住所

旭川市大町2条9丁目77番46 103

旭川市中高齢者福祉事業団 理事長 小原 忠良

4 契約金額

139,700円（うち消費税及び地方消費税相当額12,700円）

5 契約の相手方とした理由

以下の条件を満たした者を契約の相手方とした。

(1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条に規定するシルバー人材センター等またはこれらに準ずるものであること。

(2) 旭川市内に拠点を有すること。